

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機
設計及び工事計画）【57】

2. 日時：令和5年12月8日 13時30分～15時35分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、千明上席安全審査官、
中村主任安全審査官、府川安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、
山浦技術参与

原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門
平賀係員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 建築技術グループ

グループマネージャー 他11名

原子力設備管理部 設備計画グループ 担当※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 原子力建築室 担当※

中国電力株式会社

電源事業本部（耐震土木設計） 担当副長※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。規制庁の千明です。柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の設工認のヒアリングを始めます。それでは、東京電力の方から説明をお願いいたします。
0:00:11	はい。東京電力の吉田と申します。本日はよろしく願いいたします。
0:00:16	初めに本日の進め方についてになりますけれども、
0:00:21	初めに本日の資料の 1 から 4 を用いまして、
0:00:26	11 月 21 日のヒアリング、すいません。
0:00:30	以前のヒアリングで他にいただいていたコメントのうち、
0:00:34	サブドレンの共用の話についてご説明をさせていただきたいと思えます。こちらで一旦区切らせていただいて質疑をいただきまして、
0:00:43	続きまして、5、No.5No.6 を用いて地下水排水設備の耐震計算書の方針についてご説明させていただきたいと思えます。
0:00:53	こちらでもう一度区切らせていただきまして、最後に、7 から 27 の資料を用いて、
0:01:01	サブドレン設備のうち、建築関係の耐震計算書についてご説明をさせていただきたいと。
0:01:07	考えておりますけれども、流れとしてはこのような形でよろしいでしょうか。はい。その中ではい。わかりました。
0:01:18	すみません東京電力の山口ですけれども。では資料の順にご説明なんですけど資料No. 1、コメント回答整理表の方なんですけど、
0:01:29	これ、今回改訂 1 という形でお出ししてるんですが、前回改定ゼロのときにはですね、1 項目だけ、
0:01:37	この表で言うところのナンバー 3 のところだけですね。はい。ちょっとこれだけ切り取って出していたような形になってたんですけど、今回まとまっていたコメントについては、この 1 枚のシート上に、
0:01:49	すべて掲載する形で、改訂 1 とさせていただいております。で、このグレーハッチングもちょっと印刷もしたグループなってるかもしれないですけど、こちらの部分が
0:01:59	29 日のヒアリングで回答差し上げた内容になってますので、はい。こちらは回答済みということになっております。
0:02:08	最後ですねナンバー 4 のところは、記念関係の、
0:02:12	ヒアリングの際に、回答差し上げるものになっておりますけども、回答整理表としては区別せずにですね、こちらのもの、またレビジョン変えて、
0:02:22	お出しするということで考えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:26	ちょっとNo. 4 のコメントに関して、ちょっと今回のヒアリングは直接関係しないんですけども、こちらの格納容器と圧力容器に関連するものになってまして、先日一度資料提出して、圧力容器分、
0:02:40	ご説明差し上げてるんですけど、格納容器のヒアリングの際に、もう一度、こちらの説明資料を準備してですね、その際に、
0:02:50	回答日とかはい。回答ということで整理表をお出ししたいというふうに考えております。すみませんちょっと立て付け的なところで恐縮ですが、はい。
0:03:00	ご説明は以上です。では中身についてはこれから担当からご説明差し上げますのでよろしくお願いいたします。
0:03:09	はい。それでは、ナンバー1 からナンバー4 の資料を用いまして、サブドレンの共用のコメント回答についてご説明させていただきたいと思えます。
0:03:20	それでは初めにナンバー1 の今ほどご説明ありました回答整理表の方をご覧ください。
0:03:27	本日ご説明させていただく内容としましてはナンバーの2 の内容になってございます。コメント内容ですけれども、サブドレン管、
0:03:37	経営関連設備の共用の扱いについて、先行審査プラント、先行プラントにおける共用設備に関する実績も踏まえて整理して説明すること。
0:03:47	なってございます。
0:03:49	こちらですけれども、
0:03:53	先行審査プラントにおける共用設備に関する実績、こちらにつきましては、11 月 21 日の共用に関するヒアリングの中でご説明させたさせていただいた通りと。
0:04:05	なってございますが、複数の号機で共用する設備について、
0:04:10	初回申請号機では、共用としていなかった設備を、
0:04:13	後続号機の申請では共用としている場合の実績。
0:04:17	2 につきましては、先行審査先行プラントさんでも確認が取れまして、
0:04:23	先行プラントでは、後続号機で 1000、先行申請号機との共用化し、記載をした際に、先行申請号機で申請号機は供用の記載を、
0:04:36	の見直しを実施していないことを確認いたしました。以上のことから、今回も、6 号機申請に伴う 7 号機における 6 名の共用とする記載の見直しは、
0:04:48	行わないことと考えてございます。
0:04:52	続きまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:54	資料としてナンバーの 2 の資料をご覧ください。
0:04:59	こちらのページで、最後の 1714 ページの方をご覧ください。
0:05:09	こちらの資料で地下水排水設備の共用の考え方について示してございますので節ご説明をさせていただきたいと思えます。
0:05:18	こちらの図の 9. 18-5。
0:05:21	地下水排水設備の登録号機全体概要。
0:05:26	こちらをご覧ください。
0:05:29	初めに、7 号機の工認申請におきましては、こちら通しポンチ絵で示してございます。緑で示す範囲と、
0:05:40	青で示している範囲、を合わせまして、7 号機地下水排水設備と、
0:05:46	ご説明をさせていただいてございました。
0:05:48	一方で、これらのサブドレン設備の構成要素のうち、
0:05:54	青で示している集水管等につきましては、
0:05:58	6 号と 7 号で繋がってございますので、
0:06:01	こちらについて 6 号機地下水排水設備としては、登録する場合にはこちらへと共用するということになってございます。
0:06:10	ですので 7 号機地下水排水設備として登録したうち、
0:06:15	こちら青で示す範囲につきましては、今回、7 号機設備、67 共用という形で
0:06:22	背番号を振り直させていただきたいと考えてございます。
0:06:26	あわせて、6 号機で今回新たに登録するサブドレンポンプサブドレンシャフト。
0:06:34	等につきましては、
0:06:36	こちらは 6 号機として必要な構成要素となりますので、こちらについては、6 号機設備というふうに整理をするものと、
0:06:46	してございます。
0:06:48	共用の考え方については以上になります。
0:06:52	併せまして、基本設計方針の記載についてもあわせて見直しましたので、ご説明させていただきます。
0:07:00	資料としては No. 4 の、
0:07:04	下のページで、
0:07:06	33 ページをご覧ください。
0:07:19	はい。こちらbポツ、建屋への地下水の影響というところで、サブドレンについて記載してございますが、
0:07:27	6 号機としましては、7 号機地下水排水設備の、先ほど申しました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:33	共用の範囲について共用し、いたしますので、その旨を黄色ハッチで追記しているというものと、
0:07:40	グランドルールの記載に合わせて、7号機設備六、七共用という記載が見えるように、記載の適正化を実施してございます。
0:07:49	併せてですねこちら、原子炉冷却系統施設の基本設計方針につきましては、
0:07:54	このサブドレーンに関する話以外にも、幾つかコメントをいただいております。今回見直しでございますので、ご説明させていただきたいと思っております。
0:08:04	資料のナンバー3。
0:08:07	をご覧ください。
0:08:09	こちらはコメントいただいているものについての記載の適正化リストになってございます。
0:08:15	こちら、
0:08:18	こちらの方ですね上から、ナンバー1と2こちらにつきましては、荷重条件、の記載について、具体的に記載を拡充してございます。
0:08:28	ナンバー3については、主閉止弁という記載につきまして、主要設備リストの記載名称に合わせてまして、
0:08:36	主蒸気止め弁と、
0:08:38	規制、記載の適正化をしてございます。
0:08:41	ナンバー4については、5号機地下水排水設備を屋外に設置するところを、今回記載の適正化をさせていただいております。
0:08:52	最後、ナンバー5になりますけれども、こちらの全体的な話です。でございますが、島根との差異について、前回記載をしてございませんでしたので、こちらについて記載の適正化で拡充を図ってございます。
0:09:06	これらの内容については、
0:09:09	記載の適正化になりますので、それぞれの説明については割愛させていただきたいと思っております。
0:09:15	あわせまして、
0:09:18	前回のヒアリングの中ですね、解放基盤表面の記載について、
0:09:26	使い分けについて整理して修正しなさいというコメントをいただいております。
0:09:31	本日の資料ナンバー4の、
0:09:35	基本設計方針の15ページ。
0:09:41	こちらに括弧Aとして入力地震動を記載してございますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:45	こちらの解放基盤表面と記載している内容につきましては、今後、記載のほうを適正化する予定となっております。今回は、記載が適正か間に合わなかったので次回、反映させていただきたいと考えております。
0:10:00	簡単ですが、説明は以上になります。
0:10:05	はい。規制庁の千明です。それでは一つ目のパートの今説明いただいたところで、
0:10:12	①の資料の、コメントのナンバー2に関連するところが主だと思いたすが、ここについて確認する点がある方、お願いします。
0:10:33	規制庁のフカワです。2番の資料の、
0:10:36	共用の話があったらちょっとそこで確認させてください。イセ 1714 ページのところで、
0:10:44	ここ、段落二つと大きく分けて二つで上に共用するものがある。
0:10:50	ものとあとは、それ以外のものについては共用しないのでっていう書き方をされてるんですけど。
0:10:56	ちょっとここ何が共用になって何が急にならないっていう考えがちょっとここ読んだだけちょっとよくわからんなもうちょっと詳細説明いただいてよろしいでしょうか。
0:11:05	はい。東京電力の吉田です。
0:11:08	例えばですね、赤で示しているところ、こちらが今回、
0:11:14	6号機設備というところで、単独設備と整理しているものです。具体的には、サブドレンポンプ、Pと書かれているのがサブドレンポンプになります。
0:11:25	その上に
0:11:28	細長い線があるのが、こちらがサブドレン
0:11:31	シャフトと言われるものになってございます。
0:11:35	これらのサブドレンポンプについては、6号機側は6、こちらの今赤で示しているサブドレンポンプに期待して排水すると。
0:11:45	7号機側の、今緑で示してるポンプに期待はしていないというところで、そういった意味で1、これは単独と整理してます。
0:11:54	その排水するシャフトにつきましても、このシャフト6号機側の排水をするために必要なものというところなので、そちらも単独と整理してございます。
0:12:04	具体的には、それらをつなぐですね、繋がっている集水管、
0:12:09	については、これは7号も6号も行き来するような設備になってございますのでこちらについては共用という考えになってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:20	きちっとフカワです今の話をちょっとまとめると、例えばこの赤で書かれてるポンプが動いていなかったとしても7号っていう観点で考えた時はナゴの緑の方だけ動いていれば、
0:12:31	要求されるものが満たされるっていうそういう考え方ということでしょうか。はい。東京電力吉田です。その認識で問題ございません。規制庁、わかりました。ちなみにちょっとこの左の下に凡例が点線があると思うんですけど、
0:12:45	この点線で例えば、緑の点線が7号機背地下水排水設備だと思うんですけど、
0:12:52	この
0:12:53	範囲この、例えば6R-1とか、6P-7とかが、6号機単独のやつが含まれて、この点線の、
0:13:03	話と今の話のちょっとリンクも教えてもらっていいですか。
0:13:07	はい。東京電力の吉田です。
0:13:11	それぞれの構成要素が、6号機設備なのか、7号機設備なのか、共用設備なのかというところについては、この青、緑、赤で示している通りになってございます。
0:13:24	で、それらをいくつか何ですかね、総称した言い方っていうところを考えておまして、
0:13:32	そういう意味でいうと要は7号機として期待している、集水管の範囲みたいなのところをですね、取り囲んだところが6号機としての、
0:13:44	6号機地下水排水設備という総称で呼びましょうという整理にしております。一方で、7号機の方は、7号機の工認で、
0:13:55	説明した通り、7号で説明した範囲の7号機地下水排水設備という、
0:14:01	範囲をそのような総称で呼んでいるという考えになります。
0:14:07	規制庁府川です。で、この緑点線で例えばその6案の1はサブドレンピットがあってこいつについては、共用になって、
0:14:16	この時点には共用のものと、ぱノロ区単独のものがあって点線上は、今公表してるんですけどあくまでそこには、
0:14:22	標準のものと、単独のものがあるんでちょっと表示上今こういう形になっている、という、そういう認識でしょうか。はい。
0:14:32	すいません東京電力遠藤です。多分ご懸念なのはこの点線の範囲がどう、どういった意図で、範囲を決めてるかっていうご質問だと思ってます。必要な範囲というのはこれ建屋の浮力防止、流入防止ですので、主要な例えば7号機ですと、R/Bタービンビルラドビルコンビルと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:51	この四つを取り囲むためにはちょっと集水管がですね実はタービン建屋とラドビルのここに引いてあれば、もうちょっとこう狭めた、右側の範囲ができたんですけど、ここが繋がってないもんですからどうしてもタービン、6号のタービンの向こう側をぐるっと取り囲むように、
0:15:08	必要な範囲を定めないと、主要建屋先ほど言った四つのタテをですね、満足するっていうふうにはできませんので、なのでちょっと見た目上ですね6号機側にかぶって見ていとれるんですが、
0:15:21	あの日、必要なものはこの先ほど言った主要建屋を取り囲むように集水管で結んだところを、
0:15:27	必要な号機の範囲ということでそれを裏返すと今度は6号機側から見たときには、7号機側のR/Bのはすっぱがちょっといらないと。
0:15:38	ということになります。なのでちょっとそこが、ちょっと取っつきにくいといえますか、背番号の振り方してですね、共用と単独がかぶってるじゃないかと。
0:15:49	いうご質問になろうかと思いますが考え方としては、取り確保により、集水管の部分については整理した考えになっております。
0:15:59	規制庁仮想通貨考え方何となく理解したつもりたちだったんですけどちょっとこの絵を見た時に視覚的になかなかちょっと理解できなかったってことでお聞きしました。ちなみにそういう意味で言ったら、
0:16:10	その、
0:16:11	これを6号のものって、点線の範囲で、6、6、5、6号のもの、7号のものとかっていう二つにするんですかとか、おっしゃりたいことが何となくわかるんですが、多分言葉で、今言ったような説明が、きっとこの
0:16:27	資料にないので、例えば点線で示す範囲はなぜこうなったのかというのは、これは集水管が繋がっているんで、主要建屋を取り囲むように示した範囲がこの点線で示す範囲なんですと。
0:16:39	そういったちょっと補足が要るかなと今感じましたので、ちょっとそこは付け加えさしていただくことでよろしいでしょうか。規制庁わかりましたちょっと文章でちょっと、もう少し詳細に説明いたしました。はい。お願いいたします私から以上です。
0:16:59	はい。規制庁チギラですが、他、
0:17:02	よろしいでしょうか。
0:17:07	はい。
0:17:11	はい。
0:17:12	では次のパートをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:19	ごめんなさい。はい。東京電力の神保です。続きまして本日の資料の 5 番と 6 番のうち 6 番の方の資料比較表の方を使いまして、ご説明、
0:17:30	させていただきます。
0:17:33	こちら資料番号は、
0:17:36	KK6. -2、iPhone074、カッコ比較表というものです。
0:17:43	先行審査プラントとの記載の比較表ということで、ただし範囲が 6-2-2 別添 1-1、地下水排水設備に係る
0:17:52	施設の耐震計算書の方針になります。
0:17:56	それでは中身についてご説明をさせていただきます。まずめくっていただきまして、1 ページ目になりますが、こちらに
0:18:06	柏崎 7 号機と 6 号機の違うところの部分につきまして青字で差異がある部分については記載させていただいてます。これは他の比較表と同じ形式になっております。
0:18:18	まず最初のページでございますが、
0:18:23	申請号機の違いによる差異というふうに書いてございますが
0:18:27	資料の体系の番号が 5 という体系の番号と 6 という体系の番号がそもそも、7 号機と号機で申請が変わっております、これが
0:18:38	すべて変わってきますので、単純にこの番号が違うというところについて、一応、青字で記載させていただいております。
0:18:44	それから、
0:18:45	当然、5、7 号機の申請と 6 号機の申請で号機が変わりますので、その 7 が 6 に変わる、そういったところの変更になりますが、そういったところについても、応じて記載させていただいております。
0:18:56	後程こういったところいっぱい出てきますので、そこについては説明はこれは省略。
0:19:03	以後、かつ説明を割愛させていただきます。
0:19:07	続きまして 2 ページになります。
0:19:11	2 ページの
0:19:14	上のところで青字で書いてあるところがございまして、こちらにつきましてはこの地下水排水設備の計算書、こういったものが入るかということ
0:19:24	を、
0:19:24	書いた部分になりますが、
0:19:26	7 号機の場合は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:28	7号機と、それから請負としか5号機、その二つの部分の計算書が必要だということを書いてございました。今回6号機になりますと、6号機と共用として使う5号機、これは同じパターンなんですが、
0:19:42	すでに認可を受けております7号機の部分についても共用として使う部分が出てくる、先ほど吉田の方からご説明した通りですが、そこが入って参りますので、その部分について必要となる計算書があるということで、その部分を追記させていただいております。
0:20:01	続きましてめくっていただきまして4ページをご覧ください。
0:20:07	これ以降は、7号機と6号機で基本的には同じなんですが、
0:20:13	若干図面上間違っているというようなところがございます、そういったところを差異としてピックアップさせていただいております。
0:20:20	4ページの表の2-3というところにつきましては、これサブドレインの動力制御盤でございますが、
0:20:26	盤の番号が違うという、だけでございます、基本的にはほぼ同じものがついております。
0:20:34	その次のさ、サブドレンシャフトにつきましても、
0:20:37	若干、セキが違いますので、形状が変わっております。
0:20:42	具体的には深さとか、直径といった等は少し変わっておりますけども、基本的なシャフトの考え方は同じでございます。
0:20:50	以降も同様なものが並んでおりますが、次の5ページ、こちらのサブドレンソフトの形状の違い。
0:20:57	それから、
0:20:58	表の2-5はサブドレンピット、一番底の部分ですが、こちらについても若干形状に差がありますので図面上違いが出るということで
0:21:07	一応差異ということでピックアップさせていただいております。
0:21:12	続きまして6ページですが
0:21:15	6号機、1枚図が多い形になっておりますが、これは先ほど申し上げたように、7号機が共用になったということで、対象の範囲が増えたということで、
0:21:25	こちらを追記するというので図面が追加になっております。
0:21:29	その次の表の2-6につきましては集水管の部分ですが、若干形状が違うということで、図面に差が差異が出ておりますので、
0:21:40	違いを反映させていただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:45	続きまして、7 ページになりますが、こちらについては 7 号機の図が追加になっております。これは先ほどと同じ理由で 7 号機共用が入ったということでそれぞれの、
0:21:55	追加にしたというものでございます。
0:22:01	続きましてちょっと飛びますが 10 ページをご覧ください。
0:22:05	こちらの表の 2、3-2 というところで青字で
0:22:11	表示させていただいておりますが、細かい話ですけども使っております規格基準、これについて記載を適正化した。
0:22:19	具体的には、ここの設計基準だけではなくてその図、
0:22:24	1 の許容力度設計法といったようなタイトルをきちんと全部変えたということになります。
0:22:34	はい。続きまして 11 ページのところをご覧ください。
0:22:38	こちらも 7 号機運営の部分を追加したということと同じなんですけど、対象としましては、地盤の応答解析、こちらの話が評価上必要になってきますので、
0:22:49	その部分が
0:22:51	追加となっております。
0:22:55	最後に、一番最後 15 ページのところをご覧ください。
0:22:59	こちらも青字ではなくて黄色で修正をかけてございますが、字数の名称が日本工業規格から日本産業規格になりましたので、その名称の変更を反映させていただいております。
0:23:12	あまり大きな変更というものはございませんけれども、こういった変更がなされているということで、ご説明させていただきました。以上になります。
0:23:20	はい。室長チギラです。それでは今説明がありました資料の 5 と 6 に関して確認する点がある方お願いします。
0:23:36	規制庁深井です私がちょっと細かいところ 1 点だけなんですけど今の比較表だ。
0:23:42	2 ページお願いします。
0:23:45	ちょっと単純に、改めて文章読んでみて少し引っかかってしまった部分なんですけれども、2 ページの 2 ポツの耐震評価の基本方針のところの最後の段落で、
0:23:55	地下水排水設備は、Ss による地震力に対してその機能維持または保持できる設計とすることを踏まえ、製品にほぼ鉛直を適切に組み合わせるって書いてるんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:07	水平 2 方向の前全体の方針のところとあって、
0:24:13	影響。
0:24:15	がるばカノウさ。
0:24:17	なんか、営業がある場合には水平 2 方向との組み合わせありますよみ たいな書きぶりになっていると思うんですけどここで、
0:24:24	は、機能維持または保持できる設計とすることを踏まえて書いてあって 何かちょっとあんまり、
0:24:30	これまでの方針で書いてあったような規制部とちょっと違うんですけども 何かここにこう書いてる理由を教えてくださいませんか。
0:24:39	はい。東京電力神保です。特段ここだけ変えたという意図はございません。 もともとの趣旨でSs機能維持をしなければいけないというものであ りますので、
0:24:50	それに対しては水平 2 方向の評価もきちんとしますということをお願い したいという、そういうだけのことなんですけど、若干もし発起がずれていると いうことであれば、もう一度ちょっと確認をさせていただいて、
0:25:01	そちら適正化できるかどうかはもう一度検討させていただきたいと思 いますが、規制庁フカワSs機能維持するものってすべてが、何か水平 2 方向とあってやるんですけど。
0:25:09	水平 2 方向を評価するものは間瀬市立施設工認を積極的にピックアップ されておりまして、その必要なものについてやるということになります。
0:25:20	規制庁フクイその必要なものってちょっと演出がなかったんでちょっと趣 旨のコメントに必要なに応じ適正化いただければと思います。私からは以 上です。はい、了解いたしました。
0:25:37	規制庁の三浦です。ちょっと私気になったのは、今ご説明のられた適用 基準と適用規格の 15 ページの部分なんですけど、
0:25:47	これからしかナカ耐震設計の基本方針のときには、今回全部書き方を 変えて、先に例えば電気協会、何とか何とかというふうには直すって いうことが書かれたような気がするんですけど、それ整合とってますか。
0:26:05	それは、
0:26:17	はい。東京電力の坂倉です。おっしゃる通り第 1 設計の基本方針に関 しましては、いろんな企画のが 2 個程度ありまして、順番がバラバラで したので、
0:26:29	その当初の中で、順番がそろるように統一をして、
0:26:33	ございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:34	なので申請図書全体に対して、その並び、失礼しました。規格の何協会とかっていう並び順を統一は
0:26:45	しておらず、図書単位での整合をとっているところになります。
0:26:51	そういうことはいいですね。
0:26:53	今回だから、確か耐震設計の時には全部社団法人とか電気協会って名前に出して、そこから指針とかってというような人事になったと思うんですね。
0:27:05	やはりあれじゃないですか。同じやっぱり申請図書の中なので、それはそういうところが筋じゃないかと思うんですが、いかがですか。
0:27:26	あ、東京電力山口です。すいませんちょっと今、
0:27:30	手元にもないですけど私の方であまり把握できてないですけど、ちょっとグラウンドルール等を見てですね、ちょっとルールの中で適切な形に、
0:27:40	するように、はい。させていただきたいなど。
0:27:43	思っておりますけども。
0:28:00	はい。ちょっといずれにしましても、一度持ち帰らせていただいてはい。社内で検討させていただきたいと思います。
0:28:17	規制庁の山村です。本当の記載だけなんですけど、
0:28:24	5番の資料の21ページGの、
0:28:28	4.2. 一井の(1)のサブドレンポンプの。
0:28:33	2行目なんですけども、
0:28:36	JAに準拠した、コンマっていうのが入ってんですけどこのコンマがあると、ちょっと文章が繋がらないんで、
0:28:45	取った方がいいかなと思うんですがいかがでしょうか。
0:28:57	東京電力神保です。はい、ご指摘了解いたしました。修正いたします。それから22ページの、これは小モンマ読点の話なんですけど、4.3. 1の動的機能維持の
0:29:10	2行目のポンプについては点になってって、
0:29:15	他は全部コンマなんですけど、これとあと、4.3. 2の電氣的機能維持の2行目の制御盤については、
0:29:24	てになってるんで、コンマに統一した方がいいかなと思います。
0:29:30	申し訳ございません。そちらとグラウンドルールで今回投資することになっておりますので誤記として修正させていただきます。はい、了解いたしました。
0:29:43	はい、規制庁チギラです。他、
0:29:46	よろしいでしょうか。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:49	それでは二つ目のパート以上としましてDは三つ目のパートの説明をお願いいたします。
0:30:05	東京電力古藤です。私の方から、資料番号 7 番から 27 番までですね、こちらの方、説明させていただきます。
0:30:15	まずちょっと資料の構成について、簡単にご説明させていただきたいと思っております。
0:30:20	まず資料 2 の方ですね、先ほど吉田の方からご説明させていただきました共用の、
0:30:26	御説明の資料になりますがこちらをちょっと横に並べながらちょっとご説明させていただければと思っております。
0:30:36	今回資料番号 7 番から 11 番については、この資料 2 に記載しております 6 号機地下水排水設備に該当する部分の当初、
0:30:46	となっておりますこちらについてご説明するものとなっております。
0:30:50	続きまして、No.12 から 16、こちらにつきましては、資料 2 分に記載の 5 号機地下水排水設備、こちらについてのご説明する資料となっております。
0:31:04	17 番から 20 番ですね、こちらの方が、7 号機地下水排水設備、
0:31:10	こちらを説明する資料となっております。
0:31:13	そして 12 番から 16 番の 5 号機地下水排水設備。
0:31:18	17 番から 20 番の 7 号機地下水排水設備につきましては、7 号機の設工認において認可済みのものになっておりますして今回の図書としては呼び込みの資料として、
0:31:29	添付させていただいております。
0:31:31	なのでこんかいの説明に関しましては、ちょっと時間が長くなってしまいう都合上、説明については割愛させていただこうと思っております。よろしく申し上げます。
0:31:43	また、資料の 24 番から 27 番ですね今回使用した計算プログラムを記載しておりますこちらの方は、7 号機の既工認と、使用するもの、必要になりますので、こちらの方も説明割愛させていただこうと思っております。
0:31:59	以上から、今回、説明につきましては資料番号 7 番から 11 番の計 6、6 億地下水排水設備の計算書について、
0:32:08	と、21 番、22 番、
0:32:11	21 番の 21 番と 22 番と 23 番ですね。
0:32:15	こちらについてご説明させていただこうと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:19	ナガエについてはよろしいでしょうか。
0:32:22	はい。説明の流れについてははい、理解しました。はい。ありがとうございます。よろしく申し上げます。
0:32:30	まず 6 号機地下水排水設備になりますが、今回、6 号機地下水排水設備としましては、6R1 及び 6T7 を代表として説明させていただきます。
0:32:41	地下水排水設備の構成としましては、本日後程ご説明させていただく、建物構築物であるサブドレン尺とピット集水管、サブドレン管、
0:32:52	また後日、ご説明させていただきますが、水位検出器、サブドレンポンプ排水配管、動力制御盤といった設備を含めて、
0:33:01	もらったものが地下水排水設備を構成しております。
0:33:07	先ほど吉田の方から今日のご説明させていただきましたが、6R1、6t等については、サブドレンピットに関しましては 67 号機共用設備となるんですけど、となっており、建設工認で、
0:33:18	ご説明済みなんですけれども、サブドレの構成上ですね、説明の一貫性を持たせ、ために、6 割 16T7 のサポートピットについても、あわせてご説明させていただくというような流れと考えております。
0:33:33	では改めてちょっと資料の方、ご説明させていただきます。
0:33:38	資料番号 7 番になります。
0:33:41	KK6.204074-10、地下水排水設備の設置位置の地盤応答について、図書になります。
0:33:54	1 ページめくっていただきまして概要となっております。
0:33:58	上から 3 段落目になります。本計算書につきましては、地下水排水設備を設置する地盤の応答解析について説明するものとなっております。
0:34:09	続きまして 3 ページ目になります。
0:34:12	2 ポツに地下水排水設備の概要となっております。
0:34:15	各建屋に対して、存在品性を確保するため、地下水位を建屋基礎スラブ底面レベル以深に維持する機能を有し、基準地震動Ssに対する機能維持を確認すること。
0:34:27	としております。
0:34:31	続きましてページ 16 ページになります。
0:34:38	3 ポツ 3 地盤応答で 3 ポツ 3 ポツ 1 水平方向となっております。水平方向の地盤応答は 1 次元波動論に基づき、解放基盤表面レベルで定義される。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:49	基準地震動 S_s に対する地表面レベルでの地盤をとして評価いたします。
0:34:55	地盤応答の算定には解析コードSHAKEを用いております。
0:34:59	地表面、サブドレンピット上部スラブ上面、底部スラブ面及び、原子炉建屋基礎スラブ底面の地盤の最大応答加速度、こちらを
0:35:10	後の表の 3-10 のほうに記載しております。
0:35:19	続きましてページが 27 ページ目になります。
0:35:24	3 ポツ 3 ポツに鉛直方向としておりまして、評価としては静方向と同様でございまして、各レベルの地盤の最大応答加速度を、
0:35:35	表の 3-11 のほうに記載しております。
0:35:40	本資料の説明については以上になります。
0:35:45	続きまして資料番号 8 番ですね。
0:35:48	KK6.2074-6、サブドレンシャフトの耐震性についての計算書、こちらについてご説明させていただきます。
0:35:57	1 ページめくっていただきまして、こちらの 1 ポツ概要になります。
0:36:03	上から 3 段落目になりますが、本計算書につきましては 6 号機地下水排水設備のうち、サブドレンシャフトが設計用地震力に対して十分な構造強度を有していることを、
0:36:14	説明するものとなっております。
0:36:18	続きまして 3 ページ目になります。
0:36:22	2 ポツ 2 構造概要になりますが、
0:36:25	原子炉建屋、サブドレ弱と、タービン建屋、サブドレンチャープと、こちら 2 ヶ所評価しておりまして、
0:36:32	こちらの内径につきましてはどちらも、1.7 メートルの交換となっております。
0:36:40	続きまして資料、ページ番号 20、20 ページになります。
0:36:49	散髪 4 ポツ 2 の地震動の選定になります。
0:36:53	下から 2 行目にありますが地震等の選定フローを下記の図 3-6 に示しております。
0:36:59	こちらのフローに沿って、確認した標準地盤における、最大応答値、
0:37:05	後の表 3-9 から 3-20 のほうに記載しております。
0:37:15	続きましてページ 29 ページ目になります。
0:37:18	3 ポツ 4 ポツ 3、地盤物性の不確かさを考慮した検討に用いる地震動としておりまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:25	地盤物性の不確かさを考慮した検討に用いる地震動の算定結果、こちらを表の 3-12 に記載しております、
0:37:32	3、算定した地震動での応力解析値一覧、こちらを表の 3-12 から 3-45 の方に記載をさせていただいております。
0:37:44	続きましてページ 49 ページ目になります。
0:37:49	3 ポツ 5 応力解析による最大応答値のまとめとなっております、3 ポツ 5 ポツ 1 幹事行コウ断面の最大土地、こちらの方を、表の 3-46 から表の 3-48 の方に記載をしております。
0:38:05	続きまして 50 ページ目になります。
0:38:08	4 ポツ評価結果としまして、4 ポツ 1 環軸方向断面の評価結果のほうを記載をしております。
0:38:15	交換断面の評価結果のほうですね表の 4-1 から表の 4-2 に示しております、
0:38:20	どちらも発生応力度が許容限界を超えないことを確認してございます。
0:38:27	続きまして 52 ページ目になります。
0:38:31	4 ポツに横断方向断面の評価結果としておりまして、サブドレンシャフトの横断方向。
0:38:38	括弧水平方向ですね、断面の応力解析でられた検定値ですね、最大となる曲げモーメントとせん断力に対して、評価結果を表の 3-4 から、表の 3-3、4-3 から、
0:38:48	表の 4-4 の方に記載をしております。
0:38:51	こちらも発生応力度が許容限界を超えないことを確認してございます。
0:39:00	続きまして 54 ページ目になります。
0:39:03	参考資料 1 としまして、本件参照以外のサブドレンシャフトの耐震性について記載をしております。
0:39:10	本計算書では 6R1 と 6T7、
0:39:13	のサブドレンシャフトを記載をしておりますが、今回それ以外のサブジェクトがSs地震時において集水を期待するサブドレンピットA波及影響を及ぼさないことを確認するということになっております。
0:39:26	2 ポツ評価方針の下から 3 行目になります。
0:39:30	サブドレンシャフトにつきましてはSs地震時における、集水を期待するサブドレンピットの波及影響を起こさないことを確認しているため、6R2 のサブドレンシャフトがサブドレンピット波及影響を及ぼさないことを確認してございます。
0:39:44	3 ポツ評価結果となっております、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:47	ロカリティのサブドレンシャフトの板厚内径の諸元等がですね 6 割と同じということからサブドレンピットへの波及影響は及ばないということで整理してございます。
0:39:57	続きまして 55 ページ目になります。
0:40:01	参考資料 2 としましてタービン建屋側の地盤層序の影響評価について記載をしてございます。
0:40:09	1 ぽつ概要の 2 段落目になります。6 号機タービン建屋の海側に設置されているサブドレン地下水排水設備は、周囲にタービン建屋、既存の自然地盤が存在することから、
0:40:20	地下水排水設備の変位を拘束する効果が期待できると考えられますが、西側の一部が埋戻動ということから、地下水排水設備の周囲を全挿新規砂層と仮定をして、
0:40:31	設工認地盤における解析結果に対する影響を確認してございます。
0:40:37	サンポⅡ期カーンページ 56 ページ目になります。
0:40:42	3 ポツ評価結果となっております。評価結果、評価項目、いずれについても、設工認地盤の評価結果と比較して、影響検討ケースの結果が小さいことから、影響がないということを確認してございます。
0:40:56	本資料についてのご説明も以上になります。
0:41:01	続きまして資料ナンバー、資料番号 9 番になります。
0:41:06	KK6.2074-7。
0:41:09	サブドレンピットの耐震性についての計算書、こちらについてご説明させていただきます。
0:41:17	1 ページめくっていただきまして、1 ポツ、概要になります。
0:41:21	上から 3 段落目、本計算書につきましては、6 号機地下水排水設備のうち、
0:41:26	サブドレンピットが、
0:41:28	石油地震力に対して十分な構造強度を有していることを説明するものとなっております。
0:41:38	続きましてページ飛びまして 12 ページ目になります。
0:41:44	3 ポツ 1.1 ポツに、評価結果となりまして、
0:41:49	下から 2 段落目ですね。
0:41:53	地盤物性の不確かさを考慮した壁の最大せん断ひずみにつきましては原子炉建屋で 0.0105 掛け 10 のマイナス 3 乗。
0:42:01	タービン建屋では 0.0198910 のマイナス 3 乗。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:05	となっております、ともに許容限界を超えないことを確認してごさいます。
0:42:13	続きましてページ 20 ページ目になります。
0:42:17	3 ポツ 2 ポツ 7 評価結果となっております、
0:42:21	こちらサブドレンピット壁の断面の評価結果を表の 3-8 に記載しております。
0:42:26	いずれも発生値が許容限界値を超えないことを確認してごさいます。
0:42:37	続きまして、24 ページ目になります。
0:42:44	(2)地震荷重になるんですけどもこちらの評価につきましてはソフィット上部スラブ及び底部スラブの評価となっております、
0:42:54	シャフトピットにより生じる、転倒モーメントによりピット底面に生じる圧縮応力度と、地盤の極限支持力、
0:43:03	等の比較をしておりまして、
0:43:05	ピット壁底面の圧縮応力度がニシヤマソウノ極限支持応力度に比べて十分小さいということを確認しているというものになります。
0:43:17	続きましてページ 32 ページになります。
0:43:23	4 ポツ 6、評価結果になります。
0:43:27	上部スラブ及び底部スラブの断面の評価結果を表の 4-9 及び表の 4-10 のほうに示しておりまして、発生値が許容限界値をいずれも超えないことを確認してごさいます。
0:43:43	最後にページ 34 ページ目になります。
0:43:46	こちら参考資料 1 としまして本計算書以外のサブドレンピットの耐震性について記載をしております。
0:43:55	2 ポツ評価方針の一番最後の行になるんですけども、6 割のサブドレンピットが、基準地震動 S_s による地震力に対して機能を維持して、地震発生後においても集水を可能とした設計であることを確認してごさいます。
0:44:11	3 ポツ評価結果になりますが、6 割の各評価における躯体寸法ですね。
0:44:16	本計算書で計評価を実施した 6R1 と同等またはそれ以下ということから、基準地震動 S_s による地震力に対して機能を維持し、地震発生後においても修正を可能とした設計であるということを確認してごさいます。
0:44:30	こちらについてはご説明以上になります。
0:44:36	続きまして資料番号 10 番になります。
0:44:40	KK6.2074-8。
0:44:43	集水管の耐震性についての計算書になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:49	1 ページめくっていただきまして、1 ポツ、概要となっております。
0:44:54	3 段落日本計算書につきましては、6 号機地下水排水設備のうち、集水管が設計地震力に対して十分な構造強度を有していることを説明するものとなっております。
0:45:08	続きまして 8 ページ目になります。
0:45:14	サンポさん、許容限界を示しておりまして、一番下の段落ですね、集水管の許容限界につきましては図の 3-2 の荷重変位曲線図から概ね弾性と見られる供用を受け、
0:45:26	許容協働範囲を設定して求めた、発生ひずみ率 4% 以下としてございます。
0:45:37	続きましてページ 14 ページ目になります。
0:45:43	(2) 評価結果となっております、
0:45:48	集水管の評価結果を表の 4-2 のほうに記載しております。
0:45:52	Ss 地震時においても発生値が許容限界を超えないことを確認してございます。
0:45:59	本計算書について説明は以上になります。
0:46:06	続きまして資料番号 11 番になります。
0:46:11	KK6.2074-9、
0:46:14	サブドレン間の耐震性についての計算書、こちらについてご説明させていただきます。
0:46:22	1 ページめくっていただきまして、1 ポツ概要となっております。
0:46:26	本件最初が、6 億地下水排水設備のうちサブドレン管ですね、の設計地震力に対して十分な構造強度を有してること、こちらを説明するものとなっております。
0:46:39	続きまして 8 ページ目になります。
0:46:44	サンポさんに教育委員会の方、記載をしておりまして、
0:46:48	一番下の段落になります。
0:46:50	佐渡鉛管の教育委員会は図の 3-2 の荷重変位曲線図から、概ね弾性と認められる影響、
0:46:59	強度範囲を設定して求めた、発生ひずみ率 1000% 以下としております。
0:47:11	続きましてページ 14 ページ目になります。
0:47:17	(2) に評価結果のほうを記載しておりまして、
0:47:20	サブ年間の照査を実施した際の結果の表の 4-2 に示しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:27	Ss地震時においても発生値が許容限界を超えないことというを確認してございます。
0:47:34	本説明についてご説明は以上になります。
0:47:39	続きまして、資料番号飛びまして、21番、
0:47:46	KK6.2。
0:47:48	077-5。
0:47:50	地下水排水設備に係る施設の水平2方向及び鉛直方向地震力の組み合わせに関する影響評価結果、こちらについてご説明させていただきます。
0:48:01	1ページめくっていただきまして目次になりますが、
0:48:05	今回、説明範囲としましては、建物構築物の範囲ご説明させていただく予定となっております。
0:48:12	そのため、1ポツの概要、2ポツの建物構築物の影響評価、こちらの部分についてご説明させていただきます。
0:48:20	多分ポツの機器配管系の影響評価については後日またご説明があるという形になります。
0:48:28	1ページ目、ご説明させていただきます。
0:48:31	一つ、概要になります。
0:48:33	本資料が、基準地震動Ssによる地震力に対して耐震性を有することを確認しているため、水平2方向及び鉛直方向の組み合わせに関する影響評価について説明するものとなっております。
0:48:49	続きまして、5ページ目になります。
0:48:52	表2-2。
0:48:54	の方に、応答特性の整理と影響評価が必要な部位の方を抽出しております、
0:48:59	今回建物構築物としては、サブドレンシャフト管軸方向及びサブドレンピット上部スラブについて影響評価の必要性がありという形で整理してございます。
0:49:13	続きまして6ページ目になります。
0:49:17	2ポツ3ポツ3、影響評価結果になりまして、組み合わせ応力によるサブドレンシャフト及びピット上部スラグの検討結果を次のページの表の2-4の方に記載をさせていただきます。
0:49:31	2ポツ3ポツ4、まとめとしまして、地下水排水設備の建物構築物について、水平2方向及び鉛直方向の組み合わせを考慮した、応答評価を行ってすべての評価対象部位で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:43	許容値以下にあるということを確認してございます。
0:49:48	本資料についてもご説明、以上になります。
0:49:54	続きまして資料 23 番の方から先にご説明させていただこうと今思います。
0:50:02	これはKK6 補足 024 の中に、比較表となっております、
0:50:09	先行機審査プラントとの補足説明資料の比較でございます。
0:50:13	地下水排水設備の耐震性についての計算書に関する補足説明資料という題名になります。
0:50:21	こちらの、基本的には、今回 7 号機と 6 号機で差異という部分はありませんが、3 ポツ 2 です。
0:50:30	地下水排水設備を、
0:50:32	に期待する機能と耐震性という部分で、
0:50:35	記載の適正化として、
0:50:37	6 号機申請にあたり、先ほど資料 2 でご説明させていただいた 67 号機共用設備の整理がございますので、その図面と同じものを記載するようにしてございます。
0:50:50	その他の部分につきましては 7 号機から 6 号機という申請号機の違いというところでまとめておりますので今回の部分につきましては差異なしという形で記載をしてございます。
0:51:02	実際に中身についてご説明させていただきます。資料番、資料番号 22 番になります。
0:51:09	KK6 補足 024 の中に、地下水排水設備の耐震性についての計算書に関する補足説明資料となっております。
0:51:22	こちらのページ別紙 1-1 になります。
0:51:27	2 ポツ、地下水排水設備の設計方針となっております、6 号機地下水排水設備において、溢水防護区画を構成する各建屋を対象として、周辺地下部にサブドレンピットを配置して、
0:51:39	各ピットに地下水排水設備を設置することにより、各タテ周囲に流入する地下水の排出を行ってございます。
0:51:56	続きまして別紙 1-4 になります。
0:51:59	先ほどご説明した際の部分こちらとなっております、3、図の 3-1 の地下水排水設備の配置図、こちらを先ほどの共用の図とあわせて記載をしてございます。
0:52:12	それに加えて、凡例として、耐震性を有するサブドレンのピットポンプ排水配管水系つきサブドレン動力制御盤。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:21	シャフトサブドレン管について、
0:52:25	着色して、記載をしてございます。
0:52:34	続きまして別紙 1-12 になります。
0:52:39	4 発地下水排水設備の排水能力となっております、
0:52:43	建設時に実施した浸透流解析の結果から表の 4-2、表の 4-1 に示す湧水量三種参照として想定湧水量を設定してございます。
0:52:56	この解析実施時に合わせて 6 号機側で実施した、建設工事着手前の地下水の湧水量が約 275 立米パー
0:53:06	日でありまして、平成 20 年度から 29 年度の地下水の排水実績を約 44 立米パー一日と比較して解析結果十分な裕度を持った値ということから、本解析 1 以上の排水容量を有するサブドレンポンプを設置してございます。
0:53:25	続きまして別紙 1-13 になります。
0:53:31	交通建屋基礎スラブ。
0:53:33	循環までの水位上昇時間となっております、地下水排水設備が地震時及び地震後においても常に地下水排水設備の健全性を維持して、
0:53:44	各建屋の耐震性の確保の必要性から、最も水位条件の厳しい。
0:53:48	原子炉建屋基礎スラブ上端未満に地下水の水位を維持することが必要となっております。
0:53:57	それで表の 5-1 の方に、建屋基礎スラブ上端まで水位上昇。
0:54:02	水位上昇の猶予時間を記載しておりまして今回 185 時間となっております。
0:54:12	最後別紙 1-14 になります。
0:54:16	8 ポツ、地下水排水設備機能維持の運用となっております、万が一、地下水排水設備が静止した場合、
0:54:23	が先ほどご説明した猶予時間の 185 時間ですね、に示す建屋基礎スラブ上端までの保守的に考慮した時間内に、電力自主設備の可搬式ポンプを起動する運用として、
0:54:37	当該排水機能の維持を可能とするという形でまとめてございます。
0:54:44	本日も説明する資料については以上になります。
0:54:50	やはり規制庁チギラです。それでは今説明がありました三つ目のパートで説明がありました資料の 789011 と、
0:55:00	212223 に関して確認する点がある方お願いします。
0:55:09	規制庁の江寄ですか。私の方はね、多分⑦番と⑧番でなんですが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:15	⑦番の中でちょっと説明させてもらおうと、確認させてもらいますけど、16ページ。
0:55:22	以降ですね
0:55:24	どこ。
0:55:30	いわゆる⑧番で書いているサブドレインシャフトの耐震性の計算書の中で、
0:55:37	応答平方解析の軸方向モデルに入力する地盤の変位を明らかにしていただきたいと、いうことで、
0:55:46	いわゆる
0:55:48	結果としてですね
0:55:50	確か加速度加速度分布図とか記載されてたと思うんですけども、
0:55:57	いわゆるその、
0:55:59	にですね、変位があらわれていないので、
0:56:02	実際にそう。
0:56:04	ヘリの方の、
0:56:06	結果がどうなってるかっていうのはちょっと説明いただきたいんですけども、それを記載すること可能ですか。
0:56:12	応答平方なんで、いわゆる、
0:56:16	土木技術者からすると、加速度おって、2割しか寄与しないんでね、2割以下なんだよね応力は、
0:56:22	応力として大体8割方、
0:56:24	変位が出てきちゃうので、主たる果樹。
0:56:27	いわゆる荷重というよりは
0:56:30	荷重出しのために事故検討してるようなもんなんだけど、主たる計算は横断面ですよ事故報告検討してますけど、
0:56:39	だけどその中で行ったときに、ヤギが8割、
0:56:42	その応力に対して曲げモーメントと剪断力に対して発生要因になってしまうので、それはやっぱりもう、
0:56:50	やっぱり提出していただきたいっていうか記載していただきたいんですがよろしいですか。ちょっと手間暇かかりますが、それはこちらの確認の行為として、多分荷重を何から使っているかってのを確認しなきゃいけないっていうのは、
0:57:04	必然的なんで、それはどうしても我々も譲れないので、記載していただきたいんですがよろしいでしょうか。
0:57:13	東京電力古藤です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:14	内容承知いたしました。
0:57:17	立て付けとして補足にするのかどこに設置されるかというところは別に構わないですね確認できるか確認したということが必要になってくるので、ただしその時にですね、
0:57:28	書き添えて欲しいのは、その変位なので、当然、絶対減ってないので、相対変位になって、基準点、
0:57:35	多分、
0:57:37	このオンダシャフトというかシャツの下のあれですよねピット。
0:57:43	からの多分相対変位が何かなるのかもしれませんが、そのソフトをしたのかもしれないですけど、基準点だよ。その基準点はどこなのかということと、それとその相対変位、
0:57:55	どのように算出したのか、多分SHAKEで言えば、最大をどこへどこかすことも出てくるけど、砂堆最大応答変位も出てくるし、最大ひずみ分布も出てくるわけで、
0:58:07	それともいゆうを変位の時刻歴が応答変位の時刻に出てきて、
0:58:12	当然その同時刻、
0:58:14	の変位を使う、使うことが割と合理性はあるんだけど、どういった算出の仕方をしてるかはちょっと明確にしてください。そこに、
0:58:23	どうこうっていうことはないんですけど、もともとこって、MMRとか、建屋に囲まれてるからあまり自然の地盤変位にかかるところではなくて、ご指摘の辺にしているので、
0:58:34	通常はティアックに書いてある話であれば、最大応答変位を入れる考え方もあるんですけど、ダクトの
0:58:40	A棟海水管ダクトの計算例っていうのが次八雲 198-2、確か出てますよね参考で、タテコマツって書いてありませんけど、それ書いてあるのはさっき言った三種類、同時刻、
0:58:52	それと最大応答変位から出したもの。
0:58:56	と大井最大ひずみ分布を累積したもので最大ひずみループでやってしまうと時刻を無視して、重ねてしまうからかなり膨大に過大な。
0:59:07	変位を出してしまうで最大変位の場合は、最大同士指導者から、その差分というのが必ずしも厳しいとは言い切れない。時刻は一緒じゃなければ。でも大体SHAKEの場合は、
0:59:18	一緒なんで、あんまりそこです、大きな差異はないと思っているんで、ただそこエミ目くら立てるつもりないんですけど、それは少なくとも、ちょっと記載は、お作法として書く必要があると思っているんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:29	どういうふうにも算出したのかかわか気づいていただきたいんですがよろしいでしょうか。
0:59:40	ということです。承知しました。鵜田のほうを適正化させていただきます。
0:59:45	ですねそれと実際この間軸方向で設計する時に、当然入力としては変位と加速度。
0:59:54	入れている、それをどのような組み合わせでの考えで入れているのか。
0:59:59	例えば、
1:00:00	加速度は、最大応答加速度が出てきますよね。それを使ってるんじゃないかと思ってはいるんですけど、そうしたもので、鉄道の変位は同時刻なのか、最大値、最大変位、
1:00:11	そして時刻を、要は考え方として、変位が、要は発生時刻を無視して、かけ合わせるのか、どういった組み合わせの仕方をしてるのかはちょっと、
1:00:22	ちょっとどっか記載していただきたいなという。何を使って、その間軸方向の荷重としているのかが明確になるように、
1:00:30	別にそこに目くら立てる前もさっき言ったやつないんですけどそこはちょっと正確に書いていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。
1:01:04	東京電力の小柳です。ご指摘ありがとうございます。今、江崎さんの方からご指摘いただいた車等ですね、実際のやり方自体は、7号から何も変えていないというところはお説明、ご案内の通りなんですけれども、
1:01:19	3番の資料だけこれ8番ですかね、佐渡シャフトの耐震性の計算書の中の、14ページのところに、
1:01:28	応力解析の方法で幹事行の応力解析という両括弧1という、
1:01:33	ものがありまして、
1:01:36	衛藤。
1:01:37	ご指摘いただいた通り、水平方向の地盤ばねを介して応答変位法で時刻歴で入れてますよと。
1:01:43	ということになっていますので、先ほど江崎さんが記入されていたですね、西大寺だけを逆方向に入れるだとか、そういったことはさせずにですね。
1:01:54	時刻歴でそれぞれ入れてあげて、その時に、軸方向に出てきた応力を断面で評価していますと。
1:02:02	ということになりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:04	地盤の応答の最大変位を、例えば、モデルの方から相対変位でお示しするというのは当然できますので、そこは参考か何かでですね先ほどの地盤ごとのところに、
1:02:16	追加をさせていただいて、対応コメントに対しては回答させていただこうかなというふうに考えています。
1:02:27	入れてないと思いますが、応答変位法だけなので、変位を時刻歴で時々刻々でマツオモデル化したところに入れてもらう。
1:02:37	入れているというか、慣性力の影響も確認しとかないと、土木的には結局ツチヤが取れなくなっちゃうから、多分小さいと思うんだよね。うん。
1:02:48	そうですねそういう流れになりますので、基本的に慣性力に関しては感度がないという。
1:02:54	ちょっと説明いただいた方がいいかなと思いますけど、どうですか。
1:02:58	同時刻じゃなくてもいいと思うんだけどね厳しい。
1:03:01	そうですねちょっとどう入れるかじゃないけどもこれ線形だから、精力だけ入れてみて、
1:03:07	わずかしかわ変わらないっていう思いますけどね。うん。
1:03:12	何らかちょっと慣性力の影響を少しパラメーターでスタディしてみて、こちらの所の参考か何かで少し、
1:03:20	添付するような形を検討したいと思います。土木の場合は、多分このぐらいの軽さとほとんど慣性力。
1:03:27	対して、忠内。
1:03:30	ていうことは電中研の当間さんとかいろいろ書いてるんですよね。それは何か空間面積が、体積が多いから、
1:03:37	なんですよ。
1:03:38	ただ基本的には先ほどシノアノ。
1:03:42	原子力ナカノんタダなんだ、柏崎の三、四号時代までは確か取水量とか全部応答併合だったんですよね確か購入設計は、
1:03:54	海水補機冷は、取水炉とかね、そうした時には、慣性力を入れてるって話で、実際に 109 の 19 アベ 4601-1987、或いは 0 時、
1:04:06	ページだけだけですけども、やっぱり慣性力が入っています。あと他の共同設計指針なんかでもやっぱり、
1:04:14	今これワー、単なる共同コウですから、タテコウじゃないんですけど、考え方は一緒なんで概念は、それやっぱり関西が入ってきたんで、基本的には、でも、さっき言ったりと
1:04:26	さんらの研究とか、ほかにもたくさん大成さんも出されてるんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:31	あまり糞土木の場合は、非常に、
1:04:34	もう、躯体が軽いので、慣性力の項はあまり持ってなくて、
1:04:38	ほとんどを1%。
1:04:40	とか、数パーセントしか影響ないと言われてますので、それは同様の証拠で慣性力だけコウフレームっていう解析プログラムですよそれに、
1:04:51	入れられれば、多分ほとんど出てこないと思うんですよ。
1:04:55	いわゆる地盤の変位で拘束されちゃってあまり影響がないという状態になっちゃってると思うんで、その辺をある程度示していただいて、基本的に省略できることが可能であること、何かというような言い方で整理していただければと思うんですがよろしいでしょうか。
1:05:10	はい。
1:05:12	そうですねちょっと影響がどの程度かっていうところは確認をした上で、お示ししたいと思います。
1:05:20	副社長の江崎です。
1:05:22	先ほど平易な話はちょっとわかったんですけど、その他、あと地盤ばねの算定のあれももうちょっと取詳しく書いて具体的に書いて欲しいなと思っていて、
1:05:32	多分やり方としては、多分この、
1:05:39	7番の資料ですか、の中で言っている、表、表3-2ですか、とか9とかありますよね、いわゆる政府の解析の。
1:05:51	物性値モデルデータですけど、そこで言っている多分、
1:05:55	ふーん。
1:05:57	せん断弾性係数っていういわゆる初期せん断弾性係数に、剛性低下率を掛け合わせたものが、いわゆるSHAKEでいうと収束せん断弾性係数で、
1:06:07	それをどうきょう仕様書、
1:06:09	これを確か用いて計算してるっていうことを多分、⑧番の資料に書いてあるんだと思うんですねその辺の、例えば、
1:06:17	何をもとにしてるかっていうその道路狭小のオオモトにして計算して、求めているとは言ってるんだけど今言った初期せん断弾性係数を使って計算してるとは言っていないので、そういうところはちょっともう少し具体的に、
1:06:30	てに書いていただきたいのと、
1:06:32	それと努力仕様書の線、算定式を用いているのであれば、その算定式、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:39	東村イノクチ、
1:06:40	2ヶ所の記号記号ありますよね。
1:06:43	それとあと、中にはその無次元数のそういうALPHAとか、
1:06:49	要は平板再貸県との実際のものとの補正係数の α とかいろいろあるんですけど、多分 3.0 か何か使ってると思うんですけど、そういった数値もある程度、
1:07:01	どこかで記載していただきたいんですよろしいですか。
1:07:08	東京電力古藤です。コメントありがとうございます。内容承知いたしました。
1:07:14	これで次の
1:07:17	うん。
1:07:18	コメントで最後なるんですが、実際にね
1:07:23	⑧番の資料の9ページですか、ここに適用規格等基準等があるんですが、
1:07:31	いわゆるさっきのねサブなんだっけ。
1:07:35	蘇武。
1:07:37	サブドレンシャフトの菅地区方向の、
1:07:40	いわゆる、
1:07:42	投票モデル。
1:07:44	なんですけど、
1:07:45	これってどれを参照しているのかっていうと多分、僕は調べる限りでは次あっ食うも多分記載されてないでしょうし、
1:07:53	あとジャックに書いてあるのは、
1:07:56	約時計なんで、
1:07:58	多分、タテコがないと思うんですよね。大体これ、他社で類似のことを計算する、したというときのそう。
1:08:07	適用規格基準類っていうのは見ると大体水道、
1:08:13	下水道施設耐震工法指針、
1:08:17	解説 1997、これと我々のコウアノガイドにも書いてあるやつなんですけど、こちらを引用してる場合のが圧倒的に多いんですよ。だから、
1:08:27	縦方向のシャフトのオオモト2ゴトウ平方でやって、そこから出てきた地盤ばねと、
1:08:33	反力パテ反力が、
1:08:35	いわゆる横断面方向の荷重としてるわけですよ、今回もね。
1:08:40	そういう考え方っていうのは、この水道施設、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:44	ふうに書いて記載されている通りなんで、
1:08:47	どちらかというところ野瀬者も書き超えた方が正しいんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。
1:08:56	東京電力古藤です。コメントありがとうございます。
1:08:59	内容を承知いたしました。おっしゃる通りだと思いますのでちょっと基準のほう確認させていただいて、適正に記載させていただこうと思います。それでもしこれを書き加える必要があるのであれば最初の方針の方にも、多分、
1:09:13	聞こえないといけないと思いますんでそれをあわせてよろしく願います。
1:09:17	東京電力大戸です。承知いたしました。
1:09:23	はい。規制庁の吉良です。すいません。私の方からも今のちょっとエザキの話と重複するところがあるんですけど、
1:09:32	まず7番の資料の7ページ目、
1:09:38	2、2.3の評価方針ということで、
1:09:42	この一番最後のところでですね、
1:09:45	地盤応答として最大応答加速度を算出するってあるんですけど、実際この地下水排水設備で、
1:09:54	活動とあと変位を使っていくので、変位のことですねちょっと言及された方がいいのかなと思いますので、そこはちょっと地域の方をですね検討いただければと思います。
1:10:07	いいですか。
1:10:09	東京電力藤です。承知いたしました。
1:10:11	はい。
1:10:13	それと、8番の資料の、
1:10:16	12ページ。
1:10:20	サブドレンシャフトのところで、
1:10:23	先ほどの話と地震荷重全量(2)の地震荷重のところで、私はやっぱりここ
1:10:29	具体的に
1:10:33	時刻歴のですね応答変位の荷重っていうのがどこにあるのかなっていうのはわからなかったんで、先ほどの同じ示されるということだったので、あと、地震時動圧の話も、
1:10:45	あると思いますその辺は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:47	説明を拡充していただけると理解しました。それとあと、すみません、15ページのところで、
1:10:55	解析モデルがあつて、
1:10:57	具体的にはこの時刻歴の音変位を、ここの、
1:11:03	接点のところ、ばねのところにそれぞれの相対変位なのかわからないですけどそれを時刻歴に入れていってるっていうそういう、
1:11:12	計算をされているという理解でよろしいですか。
1:11:20	東京電力古藤です。今ご質問ありましたページ 14 ページ目になりますけども、
1:11:26	こちらの
1:11:30	(1) 感じコウコウ断面の力解析になります。こちらの
1:11:37	2 段落目の上 2 行目ですね応答変位法で水平方向の地盤までを介してG番の応答変位を、
1:11:43	時刻はさせて地震時応力察知するということで、おっしゃる通りの内容となっております。はい。わかりましたありがとうございます。
1:11:52	続いて、
1:11:54	ちょっと資料が変わって 9 番の資料。
1:12:00	の、サブドレンピットの、
1:12:04	耐震性のところで、
1:12:09	9 ページと 10 ページのところで評価方針が記載されていて、
1:12:15	10 ページですかね、のところで評価フローがあつて、左側で壁で神大戸をやりますと。
1:12:23	右側でTall解析は上部スラブと、底部面部ってなってるんですけど、後ろを見ていくと、サブドレンピット壁も応力解析をやって、
1:12:34	言いますので、いると思うので、ここは苦勞で壁があることとかあとはその前のページの 9 ページのところで、
1:12:44	サブドレンピット壁も応力解析をしてるっていう。
1:12:49	いうふうにした方がいいのかなと思ったんですけど。
1:12:52	それは、
1:12:54	そういうことでやってますよね。
1:12:57	東京電力ですおっしゃる通り、今、図の 2 の中のフローと、2.3 の評価方針のほうの記載にそごがございまして、
1:13:07	適正化させていただきます。
1:13:10	はい。
1:13:11	そうですね具体的には 3.2、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:16	コウのところサブドレンピット壁のを、
1:13:19	応力解析による評価っていうのをやっているんで、なのでその後ろの 3.以降でやっていることが9ページとか10ページと整合取れればいい かなと思いますので、そこは、はい、お願いします。
1:13:35	あと、あとすいません10ページ、10番の資料、
1:13:43	の7ページ。
1:13:47	の、これも中段の両括弧2の地震荷重なんですけど、ここの地震荷重、
1:13:55	カラー、具体的にどんな荷重を与えてるのかですね、よくわからなかつ たんですけど、
1:14:02	この週間の
1:14:04	地盤の応答解析より設定された荷重っていうのは減りなのか何なの か。
1:14:10	っていうのは、
1:14:12	説明いただけますか。
1:14:42	あ、東京電力五島です。今、ページ10ページ目になりまして、
1:14:46	(1)に新梶野設定と記載しております。
1:14:49	こちら地震荷重の設定につきましては、水平方向及び長江どちらも最大 応答加速度を算出して設定しておりまして、そういったニズミを用い て、風として設定をしております。
1:15:01	わかりました。
1:15:03	江藤。同じサブドレン管も同じ考え方ですね。はい。
1:15:09	東京電力大戸です。おっしゃる通りになります。はい、わかりました。
1:15:14	それと最後私から最後なんですけど22番の資料の補足説明資料なん ですけど、
1:15:21	の別紙の1-1で、1ポツで目的があって、
1:15:29	この目的っていうのが、
1:15:31	地下水排水設備なのかそれともこの補足説明資料の何か説明する内 容の目的なのかちょっと読み、
1:15:40	そこがよくわからなかつたんですけど、これは、この目的って、何を対象 にして何が言いたかったのかっていうのをですねちょっと、
1:15:50	説明していただけますか。
1:15:52	東京電力大戸です。こちらの1ポツ目的につきましては地下水排水設 備の今回の設置する目的になります。
1:16:04	はい、わかりました。ちょっと何か文章ながら、
1:16:07	いいなあと思ったんですけど、ちょっとその辺ちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:12	適切カー。
1:16:14	いただけますかね。
1:16:16	東京ということです。そういうこと承知いたしました。ちょっと衛藤記載まとめさせていただいて適正化させていただきます。はい。よろしくお願いします。私から以上です。
1:16:35	はい。規制庁の三浦です。藤の資料、資料時に少しずつ、ちょっと確認をしたいことがあるので、
1:16:43	今から話していきます。まず資料の、
1:16:46	7番。
1:16:50	資料7番の大江。
1:16:58	アホこれなんですけど、多分今までちょっと御説明もおられたと思うんですが、図の2-2で、
1:17:05	点線で評価対象設備って書かれていますよね。
1:17:10	これを選択された評価対象選択された理由をもう一度そこで説明していただけますか。
1:17:28	東京電力古藤です。改めて資料番号2番でちょっとご説明させていただくんですけども、
1:17:34	今回申請対象としましては6号機地下水排水設備の範囲を対象としてございまして、あくまでサブドレンピットや集水かサブドレ管っていうのは、
1:17:45	取水機能はあるんですけども、共用の設備等ございまして、あくまで集水をするものってのはポンプ等になります。
1:17:52	ポンプの部分が6割一応6T7の部分に耐震性を持たせたものがございまして、そちらの整合説明の整合ですねとるために、こちらの方、
1:18:01	今回説明対象としてございます。
1:18:04	規制庁三浦です。ポンプが耐震性を持つって重要度が高いものを選ばれたっていうことなんですけど、
1:18:10	これ、何らかの形でちょっとそれを説明しといていただけますか。
1:18:15	今言ったように評価対象設備ってここで書かれてるここに*でも打ってますね、なぜそれをこう評価対象設備にしたのか、今のご説明でいいと思うんですが、簡潔にここに書いておいていただけるといいと思います。
1:18:29	東京電力後藤です。承知いたしました。
1:18:32	はい。お願いします。それとあと、
1:18:36	資料7番の56辺りかな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:41	これはね一つお願いなんです、
1:18:45	これシャフトとね。
1:18:47	あと、ピットとの関係で平面図の中に、どこにシャフトが入ってるのかあるのか。
1:18:53	そういう記載ってどっかあります。
1:19:04	東京電力後藤でございます。今、C
1:19:09	資料番号でいきますと、8番の差分シャフトの耐震性の経産省。
1:19:14	の中の、5ページ6ページに、断面的立面、断面図では記載はあるんですけども、ちょっとおっしゃっていただいた通り平面図的に、
1:19:24	どういう紙をしてるかっていうのが記載がないのでちょっと
1:19:27	どこに記載するか置いてちょっと記載を3
1:19:31	なぜそれ言ってるかと後でね、このシャフト部の転倒モーメントグループとして置き換えたりっていうチェックをやってますよね。スラブは集中化時から見てるのかな。
1:19:40	でもこれ位置がわからないので、
1:19:42	シャープ蘇武の荷重がどこにかかっているかって平面的にちょっとわかるようにしておいていただきたいんですよ。
1:19:48	ですから、ドッカーキープランか何かでもあったらそこでも入れといていただいてもいいと思うし、
1:19:53	前の方の資料で、どっかにはこう入ってたような気もしたんですが、この設備じゃなくてね、今の、
1:20:02	6RONEとかってじゃなくて、他のところではちょっと書いてあったような気がすんで、
1:20:07	すいませんが、市が特定できるように、
1:20:10	壁との関係がどうなってるかとかね、いうのがわかるようにしといてください。
1:20:17	東京電古藤です。承知いたしました。
1:20:20	はい。続けて8番の資料の、
1:20:25	13ページですか。
1:20:31	13ページの下から3行目、これこの間のヒアリングでも申し上げたんですけど、F値を1.1倍するときには、
1:20:39	技術基準解説書を引用するのではなくて、告示を引用してください。
1:20:45	これ全体、全体を資料通して、もう一度チェックお願いします。
1:20:50	東京電力古藤です。コメント等については承知しております。ちょっとヒアリング資料として準備が間に合わなかったものになりますので、次

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	回、訂正させて、ご提出させていただきます。失礼いたしました。はい、お願いします。
1:21:03	続いて規制庁のミウラですが 8 番の資料の 49 ページなんですけど、
1:21:12	ここで、応力解析による最大応答値のまとめってことで、
1:21:17	各最大応答値ここに示されてるんですけど、
1:21:22	この応答値で、例えば上の表の 3-46 の方は、
1:21:28	これ軸力は応力図ないんですよ。
1:21:31	どこの数字引っ張ってきてるかわからない。藤曲げモーメント下のほうの 3-49。
1:21:37	ここで、これは溶断方向の曲げ言ってるんですけど、砲弾方向の曲げ応力図がないんですよ。
1:21:44	ですからこの数字がどっから引っ張ってこられてるのかわからないんですけど、
1:21:49	どっか記載されてます。もしも記載されてないならば先ほどのエザキの話もありましたけど、変位を入れてくださいという話がありましたけど、我々としてもこれがどういう根拠から出てきてるかってのを確認しなければならぬので、
1:22:03	同じように、
1:22:05	この数字が追える応力増を添付していただきたいんですけどいかがですか。
1:22:15	東京電力古藤です。今、コメントいただきました通り軸力の方ですねちょっと今記載がない状態かと思しますので、適正化させていただきます。横方向の表 3、3-49 の方の、円形の方の解析結果もね、
1:22:31	応力図ないですよ。ですから、
1:22:34	それちょっと我々確認できないので、これもつけるようにしてください。
1:22:38	ついてました。東京電力です。適正化させていただきます。
1:22:41	はい。お願いします。
1:22:44	それと、次の 50 ページなんですけど、
1:22:48	これケース 7 経験のアマノ時に、
1:22:52	ここまでこうだったんだなと思って見てたんですけどこれコウ板厚イマダ断面検定をするときに、
1:22:59	二重で見てますよね。
1:23:01	これ数 41 財ですよ。
1:23:05	不織布白身ナカ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:07	なんですかこれなぜ腐食しろ見なかったのかちょっとそれを説明してください。
1:23:20	東京電力後藤です。10 ページ目、資料番号が、
1:23:25	8 番になりますがこちらの 10 ページ目の一番最後の行ですね。
1:23:30	今回サブドレンシャフトの方は鋼材の腐食対策をしておりますでそちらの方で腐食性を見込まないという形で対応してございます。わかりました。この言葉をちょっと見落としてました。ライニングしてあるからってことですね。了解しました。この件は結構です。
1:23:45	その次に、資料、
1:23:50	9 番の
1:23:52	24 ページ。
1:23:57	これちょっと先ほどね、平面図にちょっと仕事してくださいって話をして、
1:24:05	ちょっとそれで中身はわかるようになっていうふうに思ったんですけど、例えばね、この表の 4-2 で、
1:24:14	転倒モーメントによる圧縮応力度って出てますよね。
1:24:19	これは、
1:24:23	転倒モーメントを全断面コウピットが有効として、それで平面フジイを仮定したときの圧縮応力度を算出したって理解していいですか。
1:24:39	東京電力五藤ですおっしゃる通りの意識だと思います。
1:24:42	うん。それで、今度は、28 ページ。
1:24:49	今度上部サーバー呉のチェックのときなんですけどね。
1:24:55	ここで十分スラブチェックしてって、これは転倒モーメント、グーカに置き換えてる。
1:25:04	50 回転ですよ。
1:25:05	でその応力がグループに置き換えたP能力を、それをスラブ中央に裁可したとして応力を算出してるんですか。
1:25:15	ちょっとそこを説明してください。
1:25:26	東京電力古藤です。
1:25:28	と今コメントいただきました、ページ 28 ページ目になります。
1:25:33	コサク電車等の客、
1:25:37	こちらがサブチャと脚部に生じる曲げモーメントですねこちらの方を風力換算して、
1:25:43	床の中央に集中荷重として考慮するという形にしてございます。
1:25:49	うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:50	だから、
1:25:51	ちょっとね聞きな感じがしたのが例えば先ほどの 24 ページね。
1:25:55	見てみると、
1:25:56	この断面図が中央に載ってるじゃないですか。
1:25:59	これ見ると、シャフトとNo. とモーメントっていうのを、壁が直接処理してるように見えるでしょ。
1:26:09	グループとしてね。
1:26:11	今でも殊、多分そういう何ていうかな、位置関係にはなっていないくてスラブにもある程度かかる位置に、
1:26:19	シャフトがあるんで、保守側に転倒モーメントクー力に置き換えてそのクー力を、スラブ中央にある。
1:26:27	仮定のもとに応力を算出しましたっていうことなんですけど方針は、
1:26:37	東京電力五島です。Appまで方針としましては、ページ 24 ページ目になりますが、3 段落目ですね政令地震力につきましてサブドレンシャフトの転倒モーメント、鉛直方向に換算した地震荷重として、上部スラブにまず、
1:26:53	考慮いたします。うん。えさプロジェクトの転倒モーメントにつきましては、上部スラブからピット壁を介して壁底部より実施上地地盤に伝達されるということで底部スラブには考慮してないというような形となっております。
1:27:08	だから転倒モーメントについて、それを暴力換算してやったやつを、
1:27:14	上部スラブに対しては安全側に中央にPO野瀬てる。
1:27:19	あとは、そのPが上方スラブを通じて返して、壁で直接、地盤に流れるから、底部スラブには考慮しないと。
1:27:29	ということなんです。
1:27:32	東京電力藤ですおっしゃる通りになります。うん。
1:27:36	その辺がね先ほどちょっと言ったけど、
1:27:41	位置関係を含めてね。
1:27:44	もうちょっとそこの部分、やってることが保守的なので、全然問題ないと思ってるんだけど、読んでる方から見ると、その位置関係が明確じゃなくて、ここで一体何をやろうとしていて、
1:27:56	それがどう保守的に扱われてるかってのはビジュアルによくわからないんですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:01	ですから、ちょっと図を含めると数をもうちよつと出していただくとかね、 いうことで、今のやり方っていうのはちょっと説明をもうちよつと超えてい っていただくといいんじゃないかなと思います。
1:28:13	東京電力です。おっしゃる通りちょっと図面の平面的な図面がないとちょ つと位置がわからないというところはあると思いますので、そちらのほう 適正化させていただきます。
1:28:22	はいすいませんお願いします。24 ページこれ細かな話ですけど、文章 中の一番下、
1:28:29	十分に小さい関係ってちょっと言葉としておかしいかな。十分に小さいこ とを確認したのかもしれませんがね。
1:28:38	東京電力大戸です。おっしゃる通りだと思いますコメントありがとうございます です。修正いたします。はい、じゃわかりました数字お願いします。
1:28:45	それ等々、これは確認だけです。資料 10、
1:28:59	資料 10 の 13 ページ。
1:29:07	12 ページかな。
1:29:09	12 ページなんですけど、
1:29:12	ここで表 3-3 に、
1:29:16	ワイヤーの断面所見が記載されてますよね上。
1:29:20	これ何か計算に使ってるんですか、一本当たりコウ入れてるんですけ ど、この所見は、計算上何かに考慮されてるのかってこと。
1:29:30	ちょっと確認したいんですが、いかがですか。
1:29:40	東京電力古藤でございます。3 ページ目になります。図の 2-2 の概略 平面図、断面図及び構造図の方で、Cの方に構造図、記載しております て、
1:29:52	こちらが今回の集水管の概略の構造図となっております。こちらの方で 見ていただく通り、リングがありましてその外にワイヤが貼られてる形。
1:30:03	となっておりますそれを適切に考慮するというような形になります。そ うするとこのワイヤー分のあれですか、要するに剛性みたいなものも考 慮されてるんですか。
1:30:15	フレーム解析をやられてるのかな。その時に、
1:30:18	そうすると 1 本分だから単位長さ当たりこのワイヤ分の全部集約し て、それをリングとワイヤー分を加算した合成で解析をされてますか。
1:30:32	東京電力ほどです。すいません。ちょっとその詳しいところまだちょつ と認識できておりませんでしたのでちょっと確認させていただいて、何か

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ね、私自身思ったらこれは藪入れてないんじゃないかなというふうに思ったんですよ。それで、
1:30:45	ただここで諸元としてワイアとしてあるんで、当然こう所見として入ってれば、計算上考慮されてないとおかしいですよ。その辺ちょっと。
1:30:54	確認をしていただいて、ワイヤー分の剛性が考慮されているならば、その旨このイマイ 1 本分を例えば単位長さ他の集約分として、
1:31:05	リング分リングに拡散する形で構成を考慮しましたとかね。
1:31:10	もしもワイヤー分方考慮していないならば、この所見は要らなくて、
1:31:16	何かここに注記としてわや分は、まあ大した合成しないから考慮しないとか何とかっていうことを多分書くのかなと思うんです。あのやり方、どうい計算をされたかっていうことを確認していただいて正しいヒロキに、
1:31:29	していただきたいなと思います。いかがですか。
1:31:32	東京電力五島です。12 ページ表の 3-3 の方にも Y4 断面セキリングノダ面積等を記載をしておるんですけどもちょっと確認させていただいて、ご回答させていただこうと思います。
1:31:44	はい。よろしく申し上げます。それとあと、これは動きだな。20 資料 21。
1:31:55	21 の、
1:31:58	5 ページですか。
1:32:03	これご議論直です。下から 2 行目。
1:32:06	構造設計基準の木が、
1:32:09	規範の日ですよ。
1:32:11	ね。
1:32:12	この辺も先ほどちょっと協力へんとかなんかって今名前変わったりしてるんだけど資料は統一、ちゃんとしとか全体をですね、これは気がついた語弊誤記訂正だけよろしく申し上げます。はい。
1:32:27	東京電力古藤です。コメントありがとうございます。失礼いたしました。承知いたしました。はい。私からは以上です。
1:32:50	はい。規制庁の中村です。私からも何点かですね、まず資料の 7 番。
1:32:59	この資料の 5 ページ。
1:33:04	ですね。
1:33:06	ちょっと教えていただきたいのは、
1:33:09	今この 5 ページの下の図で、図の 2-5 っていうのがあるんですけども、
1:33:15	これ見ると、
1:33:17	ピットの上にコウシャフトが乗ってる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:20	ていう絵になってるんですけども、ここの接続ってどうなってるのかっていうのをちょっと教えていただきたいのと、もしわかるんで、何かこう、構造がわかるような図面、
1:33:32	とつけていただきたいと思うんですけど、まず、どういうふうになってるかっていうのを教えていただけますか。
1:33:39	東京電力後藤でございます。図 2-5 の、TMSL12-12.4 より上の部分がサブドレン着等、それ石の部分につきましてはサブドレンピットとなっております、
1:33:51	シャフトの部分は今回、鉄骨造となっております車の部分がRC造となっております。
1:33:57	なのでこのシャフト部分接続部につきましてはボルトでアンカーボルトをとってるっていうような形で接続している形になります。わかりました。ちょっとそこは何かわかるような、今この辺だけ見てると何かこう、
1:34:11	こうなっていうんですかね。鏡も餅みたいになってるから、何かそVカラーとは思いつつながら、何か絵だけ見てると、上に載ってるだけになってるんで、ちょっとその辺の構造加工。
1:34:23	わかるような、拡大図みたいな形で示してもらったらと思います。で、それに関してなんですけども、今資料 8 の方とかでコウ管軸方向の検討とかってこうされてるんですけど、
1:34:38	そういうところでいくと今この接続部っていうのはボルトで固定されてるってことなんですけど、
1:34:46	接続部のその検討っていうのは、必要になってくるってことはないんですか。でもしない、いらないんであればちょっといらない理由っていうのを説明していただきたいんですけど。
1:34:59	東京電力後藤でございます。いらないという理由はちょっとないと思いますので、実際に検討の方はしております、Ss地震時においてもボルト破断しないということを確認してございます。
1:35:10	のでそちらの方の評価をしているんですけども記載の方するかどうかっていうところだと思いますので、
1:35:17	説明としては記載をした方がいいという形のコメントになるっていうふうに認識して、記載の方させていただこうと思います。そうですね。そうですね補足なのか、なんか今この資料は、
1:35:34	一応、別添ですよ。ですけど補足なり何かそういうところで、検討してるんだったら説明していただけたらと思いますけど。
1:35:44	東京電力後藤です。承知いたしました補足のほうで、先ほど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:50	はい。
1:35:54	うそ。
1:35:55	弊社の方で、職員の方で今、
1:36:02	はい。
1:36:02	東京電力大戸です。ありがとうございます補足のほうで作成させていただいて、全体的に網羅的に説明させていただこうと思います。はい。よろしく申し上げます。続けてですけど、すみませんちょっとしょうもないところで何点か、同じ資料の、
1:36:16	今のページの近くでまず 3 ページですね。
1:36:21	で、2.2 があって 1 行目のところなんですけど、
1:36:25	すみません、日本語だけの話ですけどこれ及びって入れた方がよくないですかっていうところですね、原子炉建屋、タービンコントロール、
1:36:35	及び廃棄物処理建屋の地下水排水設備ってなってるんで、四つ、
1:36:43	地下水排水設備がかかってくるわけですよ。
1:36:47	ということで修正してもらいたいと思いますんで、もう続けていきますけども、5 ページ、もう 1 回戻っていただいて、
1:36:56	さっきも同じようなところの図の話があったんですけどまず上の図の方で、すみません、同じことが 6 ページもあるんで、もうそっちは説明しないですけど。
1:37:06	5 ページの上の方の図で、
1:37:10	図の 2-2-4 があるんですけど、図の 2-2 を見ると、
1:37:16	こう小さい図であるんですけど、集水管っていうのが、何か左からもきてるような感じになるんですけどこれは、は、
1:37:24	間違いではないんですか。
1:37:26	というところ、まず、
1:37:27	もし間違いでないっていうんだったらいいですけども、週数回を足すべきであれば、絵を書いた方がいいと思いますけど、いかがですか。
1:37:36	東京電力古藤でございます。今、記載の方、図の 2-4 の方がですね、概略平面図というところの右側に書いてある通り TMSL-15.2、
1:37:47	-15.2 の部分を平面となっておりますので、レベルが違うというところで、
1:37:52	今記載ができてない部分でございます。
1:37:57	同じピットではあるんですか。同じことでは、同じピットではあるけども高さが違うところで、その絵を修正金を入れてないということですよ。わかりました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:09	ちなみにこれ、図の 2-4 と図の 2-5 ってのは細かいことですけど、6R 1 とか 6T7 っていうのは入れといってもらった方が多分、
1:38:19	わかりやすいと思いますね。
1:38:22	で、あとすいません、続けて最後。
1:38:24	今、図の 2-5 でダンメンっていうのがあって、
1:38:30	図の 2-4 に、断面の位置が示されてるんですけど、これ位置がずれてませんが、
1:38:37	これでいいんですかというのは、
1:38:39	N、図の 2-5 は集水管があるじゃないですか横にですねその位置で書くべきであれば、今あるAA断面の位置っていうのを少し上に上げた方が、
1:38:51	より強いんじゃないですかということです。
1:38:57	東京電力後藤でございます。ありがとうございます。ちょっとこの断面の位置見て、適切に記載させていただきたいと思います。
1:39:05	はい。よろしく申し上げます。
1:39:08	大してないところはそこまでです。すいません続けて資料 8。
1:39:13	ですね。
1:39:16	の 15、16 ページのところ、
1:39:19	A、
1:39:22	今ここですね、
1:39:28	15 ページのところ、応力解析モデルが書かれててその横に新規砂層とか小ヤスタニシヤマ層って書かれてるんですけど、
1:39:39	大体状況はわかってるんですけど、
1:39:44	この絵にするのか、その資料の 5 ページのところですかね。
1:39:50	にするのかがあるんですけど、
1:39:54	このシャフトの周り、
1:39:57	ていうのがですね、今、
1:40:02	さっきの 15 ページでいくとそこのシャフトの位置に対応する地質の層序が書かれてるんですけど、5 ページでいくと、
1:40:11	この
1:40:13	ピットとシャフトが絵があって、実際このシャフトの周りっていうのがどういう状況なのかっていうのが、絵の中でないんですよ。要するにどうということかっていうと、
1:40:25	このシャフトの周りって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:28	掘削してるんで、埋め戻す指導になってるのか、実は後ろの方の資料 22 の資料でしたかね、のところでいくと、MMRって書かれてるのもあったりして、
1:40:40	何かそういうところがわかるような、
1:40:43	何でかっていうと、さっきのアノエザキの方からあったアノ。
1:40:50	変位とか、そういうのを見るっていうところで、ここの状況というのがどういふふうになってるのかっていうのを確認した上で、解析がじゃあちゃんとできてるねっていうの。
1:41:00	のを確認したいと思ってますというところで、
1:41:04	全部一緒なのか、4本4本だけそうなのか、日本だけそうなのかとかちょっとそういうところわからないですけど、そのシャフトの周りの状況ですね。
1:41:15	ええ。
1:41:16	埋め戻し度になってるのか、とかそういうMMRとかそういうことがわかるようなちょっと図面っていうのをつけていただきたいんですけども。
1:41:27	いかがでしょうか。
1:41:34	東京電力古藤でございます。コメント承知いたしました。ちょっと、
1:41:38	今の添付の図面にわかりやすく追記するかまた先ほどのコメント者に補足の方に全部まわしてしまうのかというところでちょっと調整はさせてもらうんですけども記載の方させていただこうと思います。
1:41:49	はい。そうですね。要するに解析する上で、まず、適切に反映されてるかっていうものを知りたいというところで、そういう図面なりですね、そういうのをつけていただきたいということで、よろしく願います。
1:42:04	あとすいません、もう1点は資料の8番の、
1:42:10	19ページですね。
1:42:14	で、ヤマザキイワマは、15ページとかで、管軸方向のことを言われてたんですけども、ちょっと教えてもらいたいの、19ページで、間のその横断方向の応力解析ってされてるんですけど。
1:42:27	これって、
1:42:28	どこの、
1:42:29	高さというか深さというか、
1:42:32	で検討されてるっていうのは、すべてのところでやってんのか。
1:42:37	1断面とかだけでやってるのかっていうのが、何も書かれてないんですけど、ここってどうなってるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:05	東京電力古藤でございますすみません、ちょっと質問の意図だけ確認させていただきたいんですけれども、今言っていた最大の部分を取ってきてそれと検討しているのかっていうことか。
1:43:17	部分的に全部取ってきてそれの中の評価で一番厳しいのを後で載せてるんだよねっていうところ。
1:43:25	でしょうか。
1:43:29	終わらせ大丈夫です。
1:43:31	既設のナカムラですけども、今これ、横断方向の断面で地震時増分動圧とか、ドア積みたりしてるじゃないですか。
1:43:41	ってことは深さがによっても違いますし、地質条件も違う、離れているのかどうかわかんないですけど、
1:43:52	地質も違ったりしてるわけですよだから一つの断面だけで切ってそれで答え出すんじゃないしに、網羅的に全部傘をされてるのかどうかっていうのが、今この資料では全くわかんないんで、
1:44:05	どうしてるんですかっていうところですよ。で、もし、網羅性があったらちゃんとやってるっていうんだったらその資料はちゃんと補足になるのかわかんないんですけど、
1:44:16	つけていただきたいということですけど、いかがですか。
1:44:31	2種類、
1:44:33	違いますね。
1:44:52	これは、
1:44:54	多分、
1:44:59	以降、
1:45:04	抜けていることでございます。今をさせていただいており、角田で確認をしてるんですけど最終的に、52ページのほうで記載している通り最大値のみを記載する形になってますので、
1:45:14	今コメントいただいておりますその部分がわからないような記載となっております。その条件をわかりやすく、先ほどいただいたような形で、別紙の方で記載させていただくという、補足。
1:45:48	はい。じゃ、この資料の方ですね、準備をお願いします。あとすみません、あと最後ですけども、
1:45:55	9番の資料、
1:45:59	6ページ。
1:46:02	8ページっていうところですね。
1:46:05	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:07	このピットの断面図が示されてるんですけど、
1:46:12	ここの検討ですね、から考えるとやっぱ配筋図、
1:46:17	ていうのはつけていただいた方がいいと思いますんで、
1:46:22	嘘それぞれですね、概略平均がわかるような形のものをつけていただ きたいと思いますけど、いかがでしょうか。
1:46:31	東京電力後藤でございます。コメントおっしゃる通り、配筋がわからない 状況が、図でわからない状態になってまして、ページの 32 ページと 33 ペ ージの方には、一応配筋を書いてあるんですけども、ちょっとわかりづら いと思いますので、図の方で、
1:46:45	わかりやすく記載した、させていただきたいと思います。
1:46:49	はい。よろしく申し上げます。私からは以上です。
1:46:58	規制庁の平賀です。一つだけご確認させていただきたいことがありまし て、よろしいでしょうか。
1:47:05	資料⑨の資料ナンバー⑨-P28 なんですが、
1:47:16	2P28 の
1:47:18	4 ポツ後の評価方法の(2)応力の算出方法のところなんですけど、
1:47:27	下から 2 行下から 2 行からのところなんですけど、床の中央に集中荷 重として考慮する、集中荷重を受ける両端固定張りの曲げモーメント及 びせん断力は下式により求めるという記載が、
1:47:42	ある、ありまして、ここのモーメントの式なんですけど、ここは PL 分の 12 でよろしいのでしょうか。
1:47:55	アノ M= のところ、M=PL 分の 12 分の P、明日 M=12 分の PL というふ うに記載してあるんですけど、この、この式でよろしいのでしょうか。
1:48:17	親にする報告。
1:48:31	さあ、
1:48:32	残念です。
1:48:40	東京電力古藤でございます。
1:48:42	今度承知いたしますちょっと内容確認させていただいて記載のほうを適 正化させていただきます。
1:48:50	ありがとうございます私からは以上となります。
1:48:59	既設のフカワです私からちょっと全体的な話かもしれないけど 3 点ほ ど、
1:49:04	確認します。まず資料 7 番をお願いいたします。
1:49:08	7 番の、
1:49:11	16 ページですね、16 ページお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:21	16 ページで、
1:49:23	3.32 番大戸のところで、文章書いてあるんですけども解析コードC9を用いるってところで、エコ、これまで見てきた資料においては解析コード出てきた場合ってなお書きで
1:49:36	解析コードの検証とか妥当性は、アノイシイでしたっけね、今回の資料の 24 から 27 で出てきてると思うんすこの別紙計算機プログラム、
1:49:46	に示すって形で、まず、そこに飛ばしている記載があったと思うんすけど今回この資料でそれが書かれていないと、7 号機見たら 7 号機には書いてあって今回 6 号機はその規制落としてるんでちょっとその、
1:49:57	解析コードに係るところにちょっと記載の考え方を、
1:50:01	説明してください。
1:50:12	東京でのことでございます。
1:50:15	時の時になお書き以降があったという形でちょっと絵とグランドルートに合わせて確認させていただいて記載のほう適正化させていただこうと思います。規制庁府川です。わかりました。ちょっと解析コードってここでしかその後ろの別紙のところに飛ぶとこってなくてその、
1:50:29	その文章ないと関連性もなくなってしまうのかっていうちょっと問題意識もありましてちょっとそこはグランドルール含め確認いただければと思います。
1:50:37	続いて資料 10 番をお願いいたします。
1:50:47	資料 10 番の
1:50:50	15 ページ、最後のところですかね。
1:50:57	集水この資料は集水管の耐震性というところで参考資料で、7 号機側集水管の耐震性がついてるんですけども、まず 7 号審査の時には、
1:51:09	マナベ、
1:51:11	7 号審査で出てきた地下水排水設備について 5 号機と 7 号機の部分だけであったと。で、丸文については申請もしていなかったなのでこの参考資料でその耐震性を示していたのかなと。まず私の中で、
1:51:25	それを見とっていますと、ドイツ、この 6 号機深センの段階で、今回この参考資料 1 の 7 号機が集水管があるんですけども、6 億申請については 567 驚見すべての市河成排水設備として、
1:51:38	添付書に出ている、それをもって、この参考資料としてまた、
1:51:43	7 号機が集水管が今回つけられている読み込みではあるんですけど付けられている。
1:51:48	ちょっとその理由説明してください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:54	東京電力後藤でございます。江藤今おっしゃっていただいた通り、衛藤、
1:52:00	既工認でご説明させていただいた、7号機地下水排水設備と5号機地下水排水設備につきましては、呼び込みの図書として作成してございます。
1:52:09	あと今回こちらの方で、
1:52:13	15ページ目参考1、ナゴオオキ地区、集成館の耐震性についてって改めて説明させていただいてるんですけどもこちらの方はもう呼び込みで完了してるものになりますので、ちょっとこちら誤記として、適正化させていただきたいと思っております。
1:52:26	規制庁カワセわかりましたじゃ、
1:52:28	この部分なくなるということで理解しました。続いて最後なんですけども、22ページお願いします。
1:52:36	22番の補足の説明資料をお願いします。
1:52:47	22番補足説明資料、ちょっとページなんですけど最初の冒頭のところでこの資料については6-2-2の別添1の地下水排水設備の耐震性の計算書、
1:53:00	補足するためのものっていう、
1:53:02	まず書かれていてそもそもこの6-2-2の別添1は5号機から77567三つのものを、入ってるんでそれですべてを、
1:53:11	補足する説明資料というこれ読んだんですけどもその次の別紙1-1で、
1:53:19	2ポツのところですかね設計方針書かれていてここでは6号機しか触れられていなくて確か、多分その後ろもすべて6号機のみで触れられていいと思います。
1:53:29	この冒頭の関連からすると5号機と7号機間を資料として内容としては7号審査読み込みで十分なのかなと思ってるんですけども、
1:53:39	資料の立て付けとしてこの2ポツのところ5号機7号機についても触れ、触れられた方が資料として整合するかなと思っておりますのでちょっとその辺、
1:53:49	ご検討ください。
1:53:54	東京電力後藤でございます。今、コメントいただきました通りこの現状の図書としまして立て付けとしては6億地下水排水設備の手術範囲の説明として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:05	当初考えておりました、そちらの方で6号機メインで記載をさせていただいたんですけども、先ほど言っていたようにその共用の部分とか合わせて、考え方で記載したほうが良いというのは承知いたしますので、
1:54:16	鶴田のほう適正化させていただきたいと思います。
1:54:20	はい規制庁カシマアノ全体の資料として、ちょっと整合をとるような形に、
1:54:25	してもらえればということでコメントしまして私からは以上です。
1:54:35	はい。規制庁の千明です。他に。
1:55:00	規制庁の服部です。資料10番11番菅。
1:55:06	の耐震性なんですがまず10番、お願いします。
1:55:10	これの
1:55:13	許容限界8ページ9ページなんです、
1:55:17	多分この9ページの図ってすごく大事な図で、この図で衛藤許容ひずみ率というのを定義してきてると思うんですが、
1:55:25	この図を見ると、何か試験結果なんです、
1:55:30	データをとってるのが、この中塚に見えるコウ点々のところを見ると、10ミリ単位で取ってるように見えるんですね。
1:55:41	△が10mm20mm30mm40mm。
1:55:45	そうすると、
1:55:47	住民が1番目のデータだとすると、
1:55:51	住民のところまでがまっすぐ線が引かれてしまって、
1:55:55	見かけ上何かこれが男性に見えちゃうんですけど、
1:56:00	これをもって男性だということがいえるかっていうことなんです、まずこの点についてお願いします。
1:56:17	9電力ゴトウでございます。今コメントをおっしゃっていただいた通りちょっとこのメッシュの切り方としては10ミリ単位等に今グラフの表はなっております。
1:56:27	ただいまこの発生のみずみ率自体としましては、
1:56:34	ページでいきますと、14ページ目に記載の通り1.5%となっております。これが例えば10ミリの部分ちょっと下がったところとしても、十分余裕ある数値かなと認識しておりますので、
1:56:47	問題ないかなとは、認識しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:52	既設ハットリです。5mm以下にデータ点があるかどうかちょっとわからないんですけども、少なくともその5mmのところに、すぐ結んで直線で、だから概ね弾性だっているのは乱暴すぎると思いますので、
1:57:06	何かそこは考察を加えて、この許容ひずみ率でOKだっていることは、どっか触れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。
1:57:18	東京電力古藤でございます。今おっしゃっていただいた通り
1:57:22	1個、
1:57:24	グラフを下げたというか、と見下げたところと活断層を書いて、それよりも明らかに小さいですよねというところで御説明の、
1:57:30	確認させていただくというような内容で、
1:57:33	対応させていただきたいと思います。
1:57:35	はい。よろしくお願ひします。失礼いたしますちょっとデータをとっていないのでちょっと。
1:57:43	記載の方は確認させていただいてちょっと説明の方確認させていただくというような内容で対応させていただきたいと思います。はい、わかりましたよろしくお願ひします。
1:58:00	それとですね一応この資料最後まで読んでやっとなんかわかってくるんですが、この9ページのグラフの中に△とかイプシロンとか、SIGMAとかPとかいろんな記号が入ってくるんですが、
1:58:13	これが何物かっていうのが、このグラフを読む段階でちょっとわからないので、できればこの記号が出てきた段階で、どっか、脚注でも何か、
1:58:25	説明を加えていただくと助かるんですが、
1:58:29	東京電力後藤でございます。コメントをさせていただいた通りだと思いますので、脚注の方で、記載を追記させていただきたいと思います。はい。適切だったです。わかりました。それとですね。
1:58:41	この試験のやり方なんですが、
1:58:44	11ページを見ると、これ解析なんでしょうけども、実際のものがどうあるかという私ずっともの知らないんでわかんないんですが、
1:58:55	地盤反力とか鉛直度圧とか水平動圧とか何か、要するに、
1:59:00	衛藤周辺から何かいっぱい力変わるような状況だと思うんですが、試験自体は、
1:59:06	これを模擬したような試験になってるんでしょうか。それとも何か、最下位つけて上から何か言いたかなんかで落ちただけなんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:17	東京電力古藤でございます。試験自体はですね上から、今おっしゃっていただいたように、1 オクから再開したような試験の内容となっております。
1:59:26	はい。既設ハットリそうすると、その試験結果で、
1:59:32	そのなんか周りの複雑な状況でのひずみリストの比較っていうのが、
1:59:41	多分
1:59:42	説明がそこ必要になるんじゃないですかね。
1:59:47	必ずしもその荷重条件が同じではないような気がするんですけども。
2:00:06	東京電力後藤でございます。今、ページ 10 ページにありますけども、こちら試験の方法を書いておまして、一応、(2)の横断方向断面の検討で、
2:00:17	中段ですね、地震時慣性力 1 オクから生理的に再貸最大変形量を算出してございますこちらの方解析でも、
2:00:25	用いて算出してございます。
2:00:28	で、ページ 12 ページ目になりますけども、地震時内腔断面を確保して集水する機能が求められるということで、横断方向に発生するひずみ率、
2:00:39	を適切に評価するということで考えているものになりますので、
2:00:44	そういったところの観点からすればひずみ率、試験条件が違うというところに関しましても保守的な方で評価をするということで考えれば問題ないのかなと考えはしております。
2:00:57	はい。規制庁服部です。
2:01:00	どういう保守的なのかちょっとよくわかりませんが、少なくともこの試験方法のやり方でいってまず一つはその具体的な試験方法があまり書いてなくて、
2:01:10	どういう再開方法なのか、その辺が実際のものとか解析の条件と合ってるかどうかというのが多分必要だと思います。それと、この試験、
2:01:21	という安全側だっというな、
2:01:23	そこの部分の現金をやっぱり必要になってくるんじゃないかと思うんですがいかがですか。
2:01:30	東京電力古藤でございます。コメント承知いたしました試験方法と、保守性という部分に関しましては改めて補足のほうでご説明させていただきます。
2:01:39	はい、既設ハットリです。
2:01:41	で、資料の 11 番も実は全く同じことで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:46	9番と全く同じコメントなり、なります。
2:01:51	11、11番の資料の9ページ見ていただくと、これもグラフが出てるんですが、何となくその加振してるとか、 Δ の値が、
2:02:02	こっちは5ミリ単位で何かプロットしてあるような感じしてて、
2:02:06	宇都五味の1番目の試験データをまっすぐ結んだら当然これが見かけ上、男性になっちゃうんですけど、実際は何か違うんじゃないかっていう気もしてね、これでいいというような、多分、こちらも何か
2:02:20	言及が必要になると思うんですがいかがですか。
2:02:25	東京電力後藤でございます集成館同様、同じような形で
2:02:30	記載の方可決させていただきたいと思います。はい。規制庁、土肥ですよろしく。あとはこちらについては先ほどの10番の資料と全く同じコメントです。
2:02:41	はい。私から以上です。
2:02:55	はい、規制庁チギラです他に何かありますか。
2:02:59	よろしいでしょうか。
2:03:01	資料全体を通して、
2:03:03	規制側、よろしいですか、東京電力の方から追加の説明等ありますか。
2:03:12	東京電力五藤でございます。ございません。はい、わかりました。それでは本日のヒアリング終了いたします。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。